

知事臨時記者会見

■日時 令和3年8月2日（月）18:30～18:40

■会場 応接室

【質問事項】

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

【記者】

先ほど、まん延防止等重点措置の要請を決定しましたが、その対象になる市町村の考え方について改めて伺います。

【知事】

現在、福島県は、五つの指標、七つの区分で、大変厳しい状況にあります。ステージ4が三つ、ステージ3が一つ、それぞれ先々週、先週と比べて、急激に悪化するという深刻な状況にあります。

全体として、ステージ3相当という判断の下、特に中核市である三つの市、福島市、郡山市、いわき市に対して、これまでそれぞれの集中対策をとってきました。現時点においては、郡山市、福島市の2市は、ある程度急激な増加が抑えられている状況にあります。

一方、いわき市は、今日の段階で（人口10万人当たりの1週間新規陽性者数が）55.55（人）と、ステージ4の中でも相当高いレベルにあります。

こういう状況の中で、本日朝の定例会見の後、私自身がいわき市の清水市長、福島市の木幡市長、そして、郡山市の品川市長と、それぞれ今の考え方についてお話をしました。いわき市の清水市長からは、午前中の段階でも、やはり非常に厳しい深刻な状況にあるので、できるだけ早くまん延防止等重点措置の適用をお願いしたいというお話がありました。一方、福島市長、郡山市長においては、現在、県独自の集中対策が発出されて、正に市の総力を挙げて感染拡大防止に努めているところであり、指標の状況もあるので、当面、県の独自対策で、このまま感染が急拡大しないように、しっかり取り組んでいきたいというお話を頂いています。

その後、午後に入り、いわき市長から正式に国のまん延防止等重点措置の対象に適用してほしいという要請を頂きましたので、先ほど、コロナ対策本部員会議において、いわき市について、まん延防止の特措法第31条の4第6項に基づき、政府に対して、福島県にまん延防止等重点措置を適用するよう要請することを決めたところです。

【記者】

連日、県内で、70人、80人の感染が確認されていますが、この数についての受け止めに伺います。また、今後の見通しですが、既にいわき市では今日の判明分で62人の新規感染者が確認されているということです。県内では5月の95人が1日の新規感染者数では最多だったと思いますが、今後県内で、それを上回る可能性もあるのかというところについて併せて伺います。

【知事】

いわき市長が今日会見をされています。その時点では、今（記者の方から）、お話があった数字でしたが、既に手元に来ている数値は、それを更に更新しています。残念ながら、明日はこれまでのワーストを更新する、（新規感染者数が）3桁に乗る状況です。

このような状況で、先ほど申し上げましたように、1週間前は、五つの指標、七つの区分から、まだステージ2相当と言えるところでしたが、急激に新規陽性者数が増え、それに伴い、入院される患者さんが増え、それが最初は郡山市でしたが、その後、福島市も、いわき市も追随するという状況にあり、この1週間だけで中核市の3市で8割を占め、トータルでは500人を超える新規感染者が1週間出るとするのは、当然ながら福島県では初めてです。

問題なのは、80名クラスが4日、70名が2日、そして、明日はより厳しくなってくるとい

う状況ですが、これだけのハイレベルな状況が続きますと、昨年以降、病床数を段階的に増やしていますが、我々が努力をして増やした病床数に対し、新しい感染者数がそれを上回ってしまう、追いつかなくなってしまう可能性がすぐ目の前に来ています。

コロナの患者さんも入院することが難しいですし、当然ながら、これだけ新型感染症の患者さんが増えることによって、通常地域医療、救急医療が圧迫されるというダブルで厳しい状況になりつつあります。

したがって、こういった厳しい深刻な状況を是非、県民の皆さんにしっかりと認識していただいて、特に中核市である3市の市民の皆さんには、現時点において集中対策がかかっております。今、まん延防止等重点措置の申請をしますが、すぐにこの申請が認められるわけではなく、一定のタイムラグがあると思いますので、当面は県の独自の集中対策で抑え込んでいく必要があります。そのためには、市民の皆さんと事業者の皆さんの積極的な協力が欠かせません。

福島県としては、今、既にお願いをしている集中対策の中身を御理解いただいて、3市の市民の皆さんに全面的に御協力を頂き、とにかくこの急拡大を一旦止めていく、歯止めをかけていくことが福島県全体にとっての喫緊の課題であると考えています。

【記者】

まん延防止等重点措置適用の申請は、本日中に行うという理解でよろしいか伺います。

【知事】

この後に決裁を行い、本日中、夜の間に申請したいと考えています。

【記者】

適用の範囲は、福島県全体ということでしょうか。

【知事】

まん延防止等重点措置は、まず福島県全体に掛かります。その上で、この重点措置の対象区域というものを、また別に定めます。現時点において、まず、まん延防止等重点措置をお願いするのは福島県全体、その上で重点措置区域として、今回はいわき市について要請を行うというものです。

仮に今後、福島市、郡山市、あるいは他の自治体で急激な拡大があった場合には、当然その適用対象を広げていくということも視野に入っています。先ほど福島市長、郡山市長さんとの会話の一部を紹介しましたが、両市長さんとも、非常に強い危機意識を持っておられます。何とか当面、県の独自措置である集中対策で抑え込んでいきたい、ただ、仮にいわき市のように急激な感染拡大に歯止めがかからない場合には、当然ながら、このまん延防止等の重点措置区域として追加されるということも、その時点においてはあり得るということを念頭に置いた上で、総力を挙げて感染防止に取り組むというお話がありました。

【記者】

医療提供体制について伺います。通常医療も今、ひっ迫しているという状況ですが、県の計画では、患者急増時の緊急対応として550床程度の確保と、330室程度の宿泊療養施設ということが方針としてあります。調整が難しいというのは承知の上で、既に（これら病床等の）積み上げに着手されているのかということと、中々、下げ止まる、下がる傾向が見えない中、この状況で自宅療養を含め、今後どのように対応していくのかについて伺います。

【知事】

当面の病床確保は、極めて重要な課題です。現在、ベッドとしては496床、そしてホテルの療養施設として277室を確保しているところです。これについては、今のこの急激な感染状況の拡大を考えますと、更に積み増していく努力をしなければいけない（ものであり）、既に着

手しています。

先ほどお話があったような550床、330室も、県として計画を提出していますので、我々としては、まずそういった水準を目指して、積み上げていきたいと考えています。

ただ問題は、日々の感染者の数が80人あるいは今後これを超えてくる、さらに日々継続するということになりますと、どんなに努力をしてベッド数を一つ一つ積み上げていっても、それを超えてしまうということになりかねません。

福島県は、従前から入院率が比較的高く、地方の自治体として努力を行っていますが、やはり先ほどの五つの指標を見ていただいても、入院率が毎週下がってきているという実情があります。

現時点においては、496床、277室という中において、ある程度ぎりぎり対応していますが、今後、この感染拡大が継続すると、いかに病床を増やしても厳しいというのが率直なところ です。

今後は、国のスタンダードである入院方式、結果としてホテル療養あるいは自宅、これについては、もちろん県としてのケアを最大限にした上での自宅療養ということですが、そういったものも視野に入れての対応にならざるを得ないと、現時点では考えております。

(終了)